

起 案 用 紙				保存期間	1. 3. 5. 7. 10. 永
起 案 年 月 日	令和元年 10月 日	決 裁 年 月 日	令和元年 10月 日		
起 案 者	所属	総務課		鴻環資組 発・収 第	号
	氏名	須 藤 翔		決 裁	管理者・副管理者
	電話	(559) 3641		区 分	事務局長・課 長
施行・取扱上の注意		秘・至急・公印省略・その他 ()			
関係課合議 (参与)			副管理者	副管理者	管 理 者 
文書主任	回 議	主 査	主 幹 	課 長	事務局長 
指示事項					
件 名	鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議について				
このことについて、次のとおり報告いたします。					
鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議に出席しましたが、その結果は次のとおり報告するものです。					
記					
1. 日 時	令和元年10月21日 (月) 午後2時30分から4時15分				
2. 場 所	小針クリーンセンター 2階会議室				
3. 出席者及び会議資料	別紙のとおり (欠席: 佐野参与)				
4. 会議結果 (次第に基づき管理者あいさつ後、議長として議事進行を行っていただいた)	議題(1) 債務負担行為に係る事業内容等について				
	議題(2) その他 ※その他についてはございませんでした				
	●会議内容については別紙のとおり。				
公 印 使 用		裏面 (あり・なし)			

黒澤課長：資料に基づき事務局説明

石井副管理者：総額があまりにも大きいので驚いている。当初は建設費が248億円。運営費が170億円で、合計418億円で計画が始まった。それが今現在は単純に足すと611億円。結局200億円も現実的には高くなっている。約5割も高くなってくる。ここまで高くても合意しているのか、となってくると、それは金額的には違うのではないか。債務負担行為の形がきちっと出てこない、本当に財政上できるかどうかがあるので10月28日と言わずに早く出してもらいたい。それが1つの判断材料になる。私が試算した小針で整備する場合と比較すると約60億円近く高くなっている。それを加味すると、総額事業費が当初とこんなに違ってくるともう一回検討し直す必要があるのではないか。

事務局長：まず1点目の当初の248億円、これは熱回収施設に係る価格（訂正あり）であるが、今回の見積では5割増しで整備する331.7億円かかる。こちらの熱回収施設の本体については、どこの一般廃棄物処理施設の建設を行っている自治体においても、この価格は見積もりメーカーアンケートを参考にされている。こちらについて私どもは予算額として捉えているが、本体に限らず他の部分についても、債務負担行為の予算額ということになるので、入札公告に出す際の予定価格とイコールではないと考えている。

2点目の財源内訳は、21日に示す予定だったが、組合の事務を進める中で誤り等が発見されたため今回は示すことができなかつたので、28日が次回正副管理者会議だが、その前段で23日の参与会には財源内訳の資料を出したいと考えており、早急に進めている。

黒澤課長：248億円と170億円は税抜き価格である。熱回収施設とその他施設を含んだ4施設の合計が248億円である。

石井副管理者：それにしても熱回収施設の本体も建設費は83億円近く変わってきている。運営費も64億円近くも変わってきている。入札の時は違うというが、こんなに大きな違う金額が示されると、計画の時とはあまりにも違いすぎている。その辺はやむを得ないことなのか。

事務局長：建設工事費、熱回収施設は年度ごとに落札のトン当たりの単価の増減があるようで、管理運営費の部分は人件費の伸びが大きな影響の要因となるようだという所までは分析をしている。

石井副管理者：それにしても金額が違いすぎないか。合算が600億円近くのもので、もちろん上限で見ているのだろうが、こんなに大きくなってしまって本当に大丈夫なのか。だから早く財政負担額を示してもらいたい。そうするともっとこちらでも精査する必要がある。

原口管理者：建設単価が、2千万円違うというが、今年の7,500万円というのは何か。

黒澤課長：7,500万円は、平成30年度の平均落札価格である。今回試算したのは熱回収施設のみだが、9,500万円であり、ここから当然落札額では落ちてくると思う。

原口管理者：その2,000万円の差は確認しているのか。

事務局長：内容的な確認はしていないが、落札率の分は7,500万円は実績で、今予算で見込んでいるものは落札率を乗じる前の額なので、その差は2,000万円の差の中に含まれてくるとは考えている。実際の入札時には、1社だけであれば高止まりもすることもあるが、複数社の応札があれば競争性も高まり、予定価格に対する落札率は低くなると思う。

原口管理者：このような入札には、最低制限価格は設けるのか。いくら安くても大丈夫なのか。

事務局長：現状は総合評価方式でかけるため、自治法上、最低制限価格に相当するものとして調査基準価格が一般の入札の最低制限価格と同じ価格となる。その下に失格基準価格を設定するのが、総合評価の一般競争入札である。国の指導だと、高い最低制限価格、調査基準価格の設定は避けるようにとの指導が出ているので、そちらに則ると、予定価格があり、調査基準価格があり、さらに下に失格基準価格を設定する方法をとると考えている。

石井副管理者：債務負担行為が始めからこれだけの金額になってきたら、23日の参与会までとは言いが、前から要求しているからの確に出してほしい。1番大事なのは事業費をこれからどうやって払っていかうか、払えるのか払えないのか、払えないならどうやっていくのかとの形が一番大事であり、その辺のシミュレーションが出てこないと検討しようがない。せっかく今日やったって細かいところの打ち合わせができないという内容になってしまう。そして提示が23日だ、28日だと、参与会を重要視して私たちにはあと2日経たないと出て来ないというのは、それは違う。副管理者にも数字を発表して、それを参与会にかけるならわかる。そうすれば参与会の時にはこういう話をしてくれ、と指示できるが、現実的には先に参与会を重要視して、正副管理者には、参与会でこんな話になりましたでは話が違う。

事務局長：この組合では参与会が3市の調整役として組織されているので、まずはそこで意見を貰い、組合で出した案をもんでもらい、アドバイスをもらい正副管理者会議に臨んでいる。参与会で意見を貰ったものをそれぞれ正副管理者に事前に伺い、参与会で使った資料と参与会での意見について、説明をさせてもらい今回臨んでいる。

石井副管理者：3市ごとの資金計画という話になれば、当然参加会だけでは済まない話である。先に行田市は行田市なりに検討したい。行田市は本当に払えるのかどうか、いろんな話を基に参加会をやらせてもらえばもう少し話が進むと思う。いきなり23日に資料を出されては、十分な検討はできるわけではない。

事務局長：参加会に当たっても事前に正副管理者に示すということは、何回遡ってしまうのかわからない。今回出せなかったことは申し訳ないが、23日の参加会には出させてもらい、次の28日の正副管理者会議で資料を確認してもらいたい。

石井副管理者：23日の参加会に出すなら、今出してもらわなければ参加会でも細かく打ち合わせができないだろう。23日に出席して参加会の打ち合わせの結果がこうでしたというのでは、話が違わないか。それで皆大丈夫なら構わないが、参加がすぐ見てすぐ判断できるのか。

事務局長：参加会に出して決定というわけではない。

石井副管理者：もむにしても、打ち合わせがあって、ある程度資料を持ってきてそこで話をするから参加会ではこういうことがあったと話ができる。参加会に、財政課やそれに長けた方が入らなければ困る。

事務局長：参加会で諮り、各市へ資料を持ち帰り、財政担当なりに内容を精査してもらい、その中で考え方が違くなれば、参加会の会議の場だけでなく28日の正副に臨むにあたって訂正箇所が発生すれば直す。

石井副管理者：何日間でも前に資料を出して、参加会をやるならまだわかる。財政課の担当者に十分もんでもらってその人たちの意見を聞きたい。

原口管理者：今回の債務負担行為も、限度額を決めて、これからどういうふうに変費を削減していくか、これが今後の大きな課題ではないか。3市で必要のあるごみ処理施設であり、財源がないというのは論外ではないか。もちろん安くすることが1番重要であるが、おおむねの総額を出して、それから削減できるものを細かく精査していく。それを来年の3月の入札までにどうしていくのかがいいの今後検討しなくてはいけない。その時の落札額はどうか見えていないが、財源というのは1番重要な部分ではあるが、必要性のある施設ですからある程度用意してもらわないと、この事業は進まないと思う。

石井副管理者：用意するのはわかる。財政というのは1番大事なことである。すべては予算である。できないならできる方法を考えなくてはいけない。予算を組めないのにできるわけがないので。できる規模で考えなくてはいけないだろうし、施設ありきということは絶対にないと思っている。予算が組めない事業は絶対に出来ないわけである。そういうことを考えるとすごく大事なところである。そういうことは当然十分に練ってもらって、絶対、払えなかったら何を言われてもできない。なるべく払えるように工夫していくのもわかる。だけれども無理なものは無理になる。当然、そういう資金計画が全部立てられなければ困る。ではどうすれば資金計画が立てられるのか。民間でこんなことやったら会社がつぶれちゃうから絶対にやらない。民間の感覚ばかりで申し訳ないが、ぜひそういうことをやってくれなければ困る。

事務局長：今日は、今提出した資料と整合性が取れた資料は出来上がっていないのが現状である。

石井副管理者：総額を示していただいたが、やっぱり高すぎる。例えば、先ほど8億円と言ったが、初めの予算から言ったら、粗造成が29億円。用地取得はだいぶ安くなっている、余熱施設も8億から11億4,000万。周辺環境も3億9,000万。水路だって7億1,000万。こういう様な金額を見ると、明らかに高すぎだ。先ほど原口市長も言ってくれたが、財政も厳しく少しでも安くとなったらこういうものをどうやって抑えていくのが大事だ。私なりに計算したものと比べると、まだ正式に言えないのが申し訳ないが、最大限で見たら60億円以上違う。そういうことをきちんと把握すべきだ。やはり必要な施設だから私も3市がいいとずっと言っている。次に、計画に従って、普通は、都市計画を決定して、農振除外をして、土地を購入して、その結果本契約を結んで、それから債務負担行為だ。その辺の手続きは100%間違いないのか。都市計画決定がいついつされ、予定通り絶対できるか。農振除外も、土地購入も必ずできるか。そして本体契約は、普通はその後だが、ここまでの法的なことは絶対大丈夫か。最初に都市計画決定が必ずできるか、いつまでだと明言して下さい。そして農振除外・土地購入がいつか。そういうところがあってから本体工事契約に入るべき。私は本来絶対そうあるべきだと思っている。それについてどう考えているか。

事務局長：都市計画決定についても、農振除外についても、関係機関先との協議が付いてくる。その協議の中から合意の返答が得られない時にはスケジュールに影響することもある。現状としては石井副管理者の言う通り、順番で1つずつ完結しながらの進め方もあれば、様々な事業が重複した中で進めていく方法もあるかと思う。

石井副管理者：土地購入までの計画が曖昧な形では困る。にもかかわらず債務負担行為をやって本体契約を進めて行く、これは順序が違うと言っている。だから私は、都市計画決定を

いつまでに確実にできる、なんでこんなに遅れている、そういう要件を全部言ってほしい。間違いなく都市計画はいつ終わる、農振除外はいつ終わる、土地購入はいつ終わる、責任は私に取りますまで言ってください。普通はこの後に本体契約をやる。私も一生懸命調べたが、どうもこの辺が納得できない。今回の債務負担行為も順序が少し違うのではないか。通常はこういう流れではないのか。

事務局長：一般的な事例というのは自治体ごとに環境条件等も異なるので順番が1つずつ完結して、その上に積み重ねていくケースもあれば、私たちの組合のように重複した中で進めていく所もあると考える。本契約の関係等言えば、都市計画決定から農振除外・用地買収等の事業が済んだ後に本契約と言うことでスケジュールを組んでいるので、入札公告をして半年以上の落札候補者の決定までは期間があって、その後に仮契約と言うことになるので、議会に諮って本契約となる。そういったスケジュールの中までに都市計画決定、農振除外、用地買収が済んでなかった場合は、本契約の議案議決には影響してくると思っている。

石井副管理者：そういう事例があるんですか。債務負担行為を先に決めて、都市計画をやっ、農振除外・土地購入までの一連のことを後からやる事例は結構あるんですか。

事務局長：一般的に環境条件が違っていろいろあるというところで今発言しましたので、1件1件具体的な事例を確認したわけではない。

原口管理者：参与でその様な事例を知っている人はいないか。建設年度が令和6年12月に完成させるとなると、そういう中でどうしても間に合わないということではないのか。

石井副管理者：前だって1年延ばしている。農振除外で1年延ばしたんでしょう。延ばした根拠や理由の説明はない。

事務局長：当時組合の説明はメーカーアンケートによる結果、工事期間の確保や国の働き方改革によるものだということで説明させていただき、1年延ばしたとの経緯はある。

石井副管理者：やはりこのような問題点や疑問点はまだまだあると思う。そういった中で問題点をもっと細かく検討したらどうか。必ず令和6年12月にという形だが、1度は疑問点を全部正す必要があると思っている。1回手続きを止めて検証したらどうか。もう少し副市長や参与会等で検証を進めて、それから進めるべきだと思う。手続きを1回止めたら。疑問点だけきちっと解決してそれでやったらどうか。

事務局長：この事業を止める、止めないは私に判断はできない。ただ、今言われているよう

に検証すべきというのは当然必要なことであり、事業が進捗する都度違う課題は見えてくるし、そこは精査しなくてはならないとは考える。組合では参与会議もあり、そこで情報や知恵をお借りし、あるいはこの正副管理者会議の中でも、今ご意見をいただいたように、そういったことを受け止めて組合の事務の中で消化して、より良いスケジュールで進めていきたい。